

序 章

1. 計画策定の背景と目的

塩尻市は、長野県のほぼ中央に位置し、北アルプスや中央アルプスの山並みを背景に田園風景が広がる、豊かな自然環境に恵まれた田園都市です。

塩尻市での人々の営みは、約1万数千年前の旧石器時代から確認でき、特に縄文時代中期頃には、本州を代表する人口集中地であったと考えられています。先史時代において、人や物の交流が広域的に活発だったことが、出土した土器や銅鐸などからも明らかにされ、古代以降本州内を縦貫する東山道が、また江戸時代には五街道の一つである中山道や糸魚川へ至る仁科街道、信濃と三河を結ぶ三州街道などが通るなど、古くからこの地が畿内と東日本、太平洋と日本海側を相互に結ぶ交通の要衝だったことがわかります。

市内には平出遺跡^{ひらいで}に代表される多数の遺跡が残され、街道沿いには奈良井宿や塩尻宿、小野宿などの集落が形成され、鎮神社や阿禮神社^{あれい}、小野神社では地域に根付く伝統的な祭礼が今日も営まれています。近世には伝統的な産業である木曾漆器の生産が始まり、幕藩体制下の諸藩への分属した背景なども反映したそれぞれの地域特性と時代精神を伝える有形無形の歴史資産が数多く残されています。

史跡では復元住居の整備も行われている平出遺跡があり、有形の建造物や伝統的建造物群については、重要文化財民家が7件、重要伝統的建造物群保存地区は2か所を数え、それらの多くは生活をしながら保存が図られ、人々の暮らしをよく伝える貴重な財産となっています。

これらの歴史文化資源の魅力や価値を後世に継承するため、平出遺跡の史跡指定や奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の選定、歴史的建造物の文化財指定等への積極的な働きかけを行い、まちづくりに資する取り組みを進めてきました。

しかしながら、生活様式の多様化や社会環境の変化に伴い、本市固有の歴史・文化は、建造物の経年劣化や後継者不足などの問題に直面し、また、物価の高騰などによる維持修繕費の増加、管理労力の負担増などから衰退の恐れが生じています。

このようななか、本市では市の総合計画で、都市の将来像に「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじり－」を掲げ、市民とともに持続可能なまちを目指すこととし、また「文化財保存活用地域計画」では、地域における文化財の保存・活用の将来像や取り組み方針などを定め、民間団体や地域、行政が一体となり継続性のある文化財の保存・活用をすることとしています。

これらの上位計画と「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法）」に基づき、伝統・文化と産業・観光、地域社会や都市計画といった各分野が互いに連携し、歴史的建造物等や地域固有の活動・営みを保全・継承することへの機運を高めるとともに、郷土の歴史文化に対する誇りを醸成し、住み続けた

いと思えるまちの魅力を高めるため、本計画を策定いたします。

併せて、地域のまちづくりと一体となった歴史的文化的遺産の整備・活用を推進し、まちの個性と独自性を輝かせ、観光の振興及び交流人口の増大、並びに市全体の活性化を目指します。

2. 計画期間

本計画の期間は、市の総合計画に合わせ、令和6年度（2024）から令和14年度（2032）までの9年間とします。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

3. 計画の策定体制

（1）体制

本計画の策定にあたっては、文化財課、平出博物館、都市計画課を事務局とし、計画案を作成しました。

また、歴史まちづくり法第11条に基づく法定協議会として、「塩尻市歴史的風致維持向上協議会」を組織し、庁内外において計画の検討や合意形成を図りました。パブリックコメントの実施による市民意見の収集や、塩尻市議会や文化財保護審議会、都市計画審議会への報告を行い、計画を策定しました。

（2）塩尻市歴史的風致維持向上協議会

役職	氏名	所属等	備考
会長	小林康男	塩尻市博物館協議会 代表	識見を有する
副会長	藤森茂樹	株式会社しおじり街元気カンパニー 代表取締役社長	関係団体（まちづくり）
委員	太田秀保	塩尻市文化財保護審議会 会長	識見を有する
委員	小嶋正則	奈良井区 区長	関係団体（奈良井）
委員	小林広幸	木曽漆器工業協同組合 理事長	関係団体（木曽平沢）
委員	笠原眞	平出遺跡公園協力会 会長	関係団体（宗賀）
委員	堀越修一	阿禮神社総代会 会長	関係団体（塩尻町）
委員	青木俊樹	小野神社総代会 会長	関係団体（北小野）
委員		長野県松本建設事務所 計画調査課長	長野県
委員		長野県教育委員会 文化財・生涯学習課 文化財指導主事	長野県
委員		塩尻市建設事業部長	塩尻市
委員		塩尻市教育委員会生涯学習部長	塩尻市

（※所属等は発令時のもの）

4. 計画の策定（変更）経緯

令和5年2月14日 第1回歴史的風致維持向上協議会

令和5年6月30日 文化財保護審議会

令和5年7月18日 第2回歴史的風致維持向上協議会

令和5年8月29日 都市計画審議会

令和5年11月28日 第3回歴史的風致維持向上協議会

令和6年2月9日

～3月11日まで パブリックコメント

令和6年3月14日 都市計画審議会（報告）

令和6年3月18日 文化財保護審議会（報告）

令和6年4月26日 第4回歴史的風致維持向上協議会

令和6年5月27日 認定申請

令和6年7月17日 認定

5. 今後の予定